

令和5年4月1日

## 高瀬ロジスティクス株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
2. 内容

目標1 男性の育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

< 対策 >

令和5年4月1日～ 男性の育児休業取得に関する資料(パンフレット等)を従業員に回覧。  
男性従業員も育児休業(短期間でも可)を取得できることを周知する。

目標2 産前産後休業や育児休業・育児休業給付、育休中の社会保険免除など、制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

令和5年4月1日～ 育児・介護休業法に基づく諸制度の調査を行う。  
令和5年4月1日～ 制度に関するパンフレット等で従業員に周知する。

目標3 行動計画期間中に、男性従業員が1人以上育児休業を取得する。

< 対策 >

令和5年4月1日～ 育児休業取得が可能な従業員と面談する。  
管理職より育児休業取得を勧奨する。